

# 今こそ「憲法九条」を世界に

## 12・8宮澤弘幸墓参で誓う



北大OB、事務局員ら7人が墓参した

81年前の12月8日、日本軍はハワイ真珠湾の「敵基地」を奇襲攻撃し、国民は狂喜した。だが半年後の1942年6月5日、ミッドウェイ海戦で空母4隻、艦載機290機、兵士3千余人を失って大敗。4年後、東京大空襲、広島・長崎への原爆投下で無条件降伏した。戦病死した兵士たち約200万人のうち70%は餓死だったという。開戦前から、軍国政府は治安維持法、軍機保護法等による弾圧体制を強化、真珠湾奇襲の日には宮澤弘幸ら111人（追加含め計126人）、翌9日には宮本百合子ら520人を検挙した。

東京大空襲被災者、広島・長崎の被爆者、治安維持法犠牲者たちは、今なお、政府に責任明確化と賠償を要求している。戦争の行きつく先の残酷は、事実が証明しているのだ。

ところがである。ロシアのウクライナ侵略を絶好の口実にして、自公政府は、敵基地攻撃能力保持、防衛費2%、トマホーク500発購入などなど、今にも戦争を始めるような言動で国民を煽っている。

すでに安倍・菅政権下で、特定秘密保護法、戦争法制、共謀罪法、土地利用規制法等々の国民弾圧法制が施行されている、沖縄と那国島では、弾道ミサイルに備えた住民避難訓練が実施されている。

そして「防衛力を考える政府有識者会議」は、「防衛力の抜本的強化」を政府に提出した。この有識者会議には日経、朝日、読売の経営・編集幹部3人が加わっている。「新聞が戦争に加担している」——これは、かつて通ってきた道ではないか。「戦争前夜」ではないか。

「敵基地攻撃能力」でいう敵とは中国を指していることは間違いない。その中国とは1978年に「日中平和友好条約」を締結している。なぜその精神に則って外交交渉をしないのか、

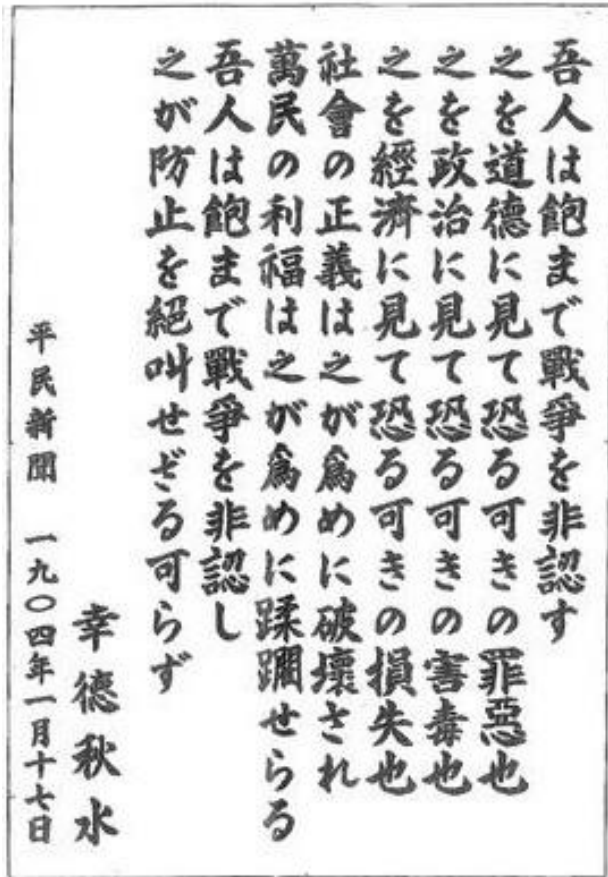
118年前、幸徳秋水は「平民新聞」で戦争を否認し、防止に声を高めた。そして今、戦争強国による蹂躪の半面、世界のあちこちで日本の憲法9条に基づく平和希求を共有するうねりが高まっている。

「戦争への道」に狂奔する政府と、その支持層に対し、戦争と弾圧がもたらす悲惨・残酷を改めて強く訴えたい。

そして、世界平和実現への最大の手段である「憲法9条」を高く掲げて立ち向かうことを誓い合いたい。

# 「非戦の誓い」「憲法9条」を大きな世論に

## 幸徳秋水の「非戦の訴え」



118年前、1904年の幸徳秋水の「絶叫」は、日本の現状に対する「絶叫」ではないか。

＊

昨年2021年11月3日（秋水の誕生日は11月5日）、四万十市正福寺に秋水生誕150年を記念してこの碑文が刻まれた「秋水非戦の碑」が建立された。除幕式で「幸徳秋水を顕彰する会」の宮本博行会長は次のように挨拶した。

「秋水が自由・平等・博愛・平和の旗をかかげてたたかった結果が戦後、永久平和、戦争放棄をうたった日本国憲法第九条として結実した。しかし、戦後76年たつ今、安倍政権は憲法解釈を変更し、安保関連法案を強行採決、日本は再び戦争ができる国に変えられてしまった。私たちはいまこそ反戦平和の原点である秋水の非戦論を心に刻み、平和を愛し守る国民総意の象徴としたいと願っている。秋水の非戦の訴えにわれわれも心を新たに、戦争のない平和な日本と世界をつくっていくことを決意する日にしたい」（「秋水通信」第31号・2021.12.15から）

秋水の戦争反対の信念・主張が正しかったことは、太平洋戦争の敗戦が証明しているのだ。

## 世界に広がる「憲法9条」

世界は日本の憲法9条をどうみているだろうか。

① 1999年5月の「ハーグ平和市民会議」は「日本の憲法9条」を10項目の基本提言の第1に盛り込んだ。当時、朝日新聞は次のように報道した（1999年5月16日）。「非政府組織（NGO）の呼びかけで、100カ国以上の約1万人が参加して開かれていた『ハーグ平和市民会議』は『公正な国際秩序のための基本10原則』を行動目標として設け、第1項に『日本の憲法9条を見習い、各国議会は自国政府に戦争をさせないための決議を採択すべきである』との文言を盛り込んだ。日本国憲法の理念が世界の平和運動の共通の旗印として初めて前面に掲げられた」

② 「しんぶん赤旗」（2006年1月15日）は、「スペインに『9条の碑』」と題して次のように報道した。「スペイン最西端の島、アフリカ北西部に近い大西洋に浮かぶカナリア諸島に日本国憲法第9条の碑があります（略）。グランカナリア島第2の都市、テルデ市（人口9万人）の市長は憲法9条の内容に感動し、碑とヒロシマ・ナガサキ広場の建設を議会に提案し、市議会も賛成しました。その後、米国は首都マドリッド近くのトレホン空軍基地を撤去するなどスペイン政府との交渉で、89年から駐留軍を大幅に削減せざるを得ませんでした。1996年に広場と碑は完成しました」

③ 2017年7月7日、「核兵器禁止条約の国連会議」は、画期的な「核兵器禁止条約」を採択し、2021年1月22日、発効した。2022年9月25日現在、署名91カ国・地域、批准68カ国・地域となっている。これこそが日本の憲法9条の成果と言うべきなのだ。

④ 伊藤千尋さん（朝日新聞OB「コスタリカ平和の会」共同代表）は、「世界は9条を欲している」とコスタリカの現状を話す。「かつて国家予算の3割を占めた軍事費を国民の教育へと回した結果、コスタリカは中米の教育大国になりました。周辺国に対話の重要性を訴え『平和の輸出』を行い、エルサドバズルなど3国の紛争を終結に導きました。その貢献に対し87年に当時のアリアス大統領がノーベル平和賞を受賞した。これが本当の『積極的平和主義』なのです」（毎日新聞夕刊ワイド 2017年11月27日）

＊

世界の国々は、まだ紆余曲折はあるだろうが、間違いなく戦争ではなく平和への道へ向かっている。その理論的・実践的な柱が「憲法9条」であることは間違いない。

「日本の憲法9条をいまこそ世界に！」



# 「12月8日を忘れるな」の意味を考える

## サワダオサムさん新著『太平洋戦争下に生きた四人』予告

日本社会の宿罪を抉る『橋のない川』（住井すゑ）を読みこなし『わたしはこう読んだ「橋のない川」』を世に出したサワダオサムが、新著『太平洋戦争下に生きた四人』に取り組んでいる。前著は、当『事務局たより』（44号・新刊紹介）でも取上げ、当人の「あとがき」を引いて次回作の予告にまで踏み込んだが、その実現になる。この間、当人の持病おもわしくなく、81回目の12月8日には間に合わなかったが、同じ12月8日に痛みつけられた宮澤弘幸の76回目の命日までにはと、渾身の執筆に努めている。篤くみまもると共に、完稿部分をもとに、重ねての予告・紹介としたい。



本文は

昭和十六年十二月八日（一九四一）太平洋戦争開戦——を以て始まる。

まずは、事実確認。これが著者の真骨頂で、前作同様、関係文献・資料を総ざらえの読み込み、その上で歴史事実の真偽を選り分ける。

一九四一年（昭和十六）十二月八日早朝、初冬の抜けるような青空が日本列島に広がっていた。午前七時、ラジオが定時の時報を告げると、「しばらくお待ち下さい」というアナウンスが入った。その一瞬の静寂を破るかのように臨時ニュースのチャイムがけたたましく鳴り響き、館野守男アナウンサーの張り詰めた声が続いた。

臨時ニュースを申し上げます。臨時ニュースを申し上げます。

大本営陸海軍部十二月八日午前六時発表。帝国陸海軍は本八日未明西太平洋に於いてアメリカ・イギリス軍と戦闘状態に入れたり。なお今後重要な放送があるかも知れませんが聴取者の皆様にはどうかラジオのスイッチをお切りにならないようにお願いします。

（川島高峰著『流言・投書の太平洋戦争』）

これが、サワダオサムの選んだ文献の一であり、歴史事実とはもとより、時代の空気を的確に織り込んだ史料となっている。この手法をもって、全編、伝え遺すべき歴史事実と時代状況を的確に切り出し、論考展開の基盤に据えている。その構成は

第一章 時のあゆみ 第二章 辻潤—なぜ敗戦を予言できたか 第三章 尾形亀之助—一個に生きる詩的精神とは 第四章 高橋新吉—ダダと詩と禅 第五章 三好十郎—人間としての抵抗とは 終章 二人は生き、二人は死んだ。そして私は

——となる。四人が四人、それぞれに壮絶な個性の持ち主といえる。時代を見抜き、抗い、揺れ、しかし妥協を拒む。その結果、どうなったのか。

「辻潤は昭和十九年（一九四四）十一月二十四日、六十一歳で、アパートの一室で餓死している。尾形亀之助は昭和十七年（一九四二）十二月一日、道端でうずくまっていたところを発見され、翌日、息を引き取っている。一方、高橋新吉は戦中を生き延び、昭和六十二年六月五日、八十六歳で永眠した。三好十郎は戦中に苦勞したが、戦後、その苦い思いを吐き出し、昭和三十三年十二月十六日、五十七歳で亡くなった」（「はじめに」）

だから、どうなんだ。サワダオサムは、そこを執拗に問い続ける。推論を控え、解説を抑え、当人たちの遺した言動を克明に掘り返し、峻別して真の事実を積み上げる。矛盾は矛盾のまま、その意味を考える。そして、その根っこでは常に「じゃあ、お前はなんだ」の問いかけを据える。「おまえ」とはサワダオサム自身を指すが、読み進めば読み進むほどに読み手も「おまえ」になっていく。そこが鋭いところだ。

「もし、私がもう少し早く生まれておれば、どのような人生を送っていたのか。国家に命令されるまま、兵士となって、鉄砲を持ち、殺し殺されていたのか。それとも、国民の中にほんの少数ではあるが存在した徴兵拒否の一人だったのか、たぶん、後者は望めないだろう」（「はじめに」）

そう、これは読む者、生きるもの一人ひとりへの問いかけに他ならない。

12月8日を忘れるな、12月8日の暴挙を忘れるな、これは本会の立脚点でもある。その思いを込め、完稿・刊行を待ちたい。

（おおすみひろんど）



1948年のこの日に公布された日本国憲法を踏みにじり、一気に軍備拡大に突き進もうとしている自公政府。この暴挙に対して、「武力で平和はつukれない つなごう憲法を生かす未来へ」と訴えた11.3憲法大行動が国会議事堂前で行われ、4200人が参加した。

### 「いまこそ外交、ただちに外交を」

田村智子・日本共産党副委員長は「問題や紛争があるからこそ、同じテーブルについて話し合いの場をつくれるか。これこそが各国政府と日本国憲法をもつ日本政府に求められている努力だ」と訴えた

＊

10月22日に福生市民会館で開催された「第13回横田市民交流集会」で、猿田佐世・新外交イニシアティブ代表は「米中戦争に沖縄も本土も巻き込ませない東アジアに戦争のない国際環境を」と題して以下のように問題提起した。

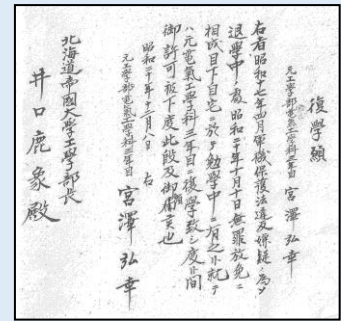
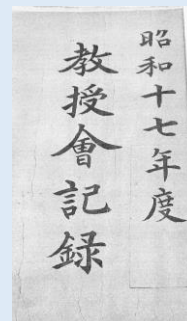
ロシアのウクライナ侵攻を契機に、日本でも強調されている「抑止力の強化」では、戦争への危機が高まり問題は解決しない。もし中国と戦争状態になれば、直ちに経済封鎖となる。日本の貿易総額の23%をしめる中国との貿易がゼロになった時、日本の国民生活は即座に破綻する。抑止力どころではない。現にロシアに対して経済封鎖したドイツでは、ガス・電気が急騰して大変な事態になっている。だからこそ、目指すべきは、「日本は東アジアで戦争を起こさせない国際環境をつくること」だ。それは可能であり、現に東南アジア諸国ではその方向に向かっている。ASEAN諸国の

## <コラム> 冤罪忘れるな！ ⑥

### 絶筆となった復学願

#### 北大文書館「退学休学・入学卒業」

宮澤弘幸が、北海道帝國大學の学生だった証しとなる文書類が、現・北海道大学の大学文書館に保存されている。学籍簿、退学願、復学願、死亡届、及び各願の許可指令書、教授会記録の計10点。点と点ながら洋々たるべき人生の反転を刻んでいる。それも長く未整理のまま塩漬けにされ、明るみに出たのは戦後も60余年を経た2013年5月のことだった。



注目は、復学願の日付が、4年前の検挙日と同じ12月8日となっていること。「軍機保護法違反嫌疑ノ爲メ退学中ノ處昭和二十年十月十日無罪放免ニ相成」の文面共々、万感の思いが伝わってくる。そのうえ無念に過ぎるのは、獄中で衰弱しきった体調が回復することなく、事実上の獄中死に至る。「必ず回復して何があつたのかを洗い浚い書いて出版する」の気概も果たすこと叶わず、結果として復学願が絶筆となった。

◆ ◆ ◆

「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版（本会編）

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部＝冤罪の真相 第2部＝冤罪事実の条条検証  
資料編＝判決全文、軍機保護法全文、年表  
特別添付＝重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで（1面上部題字横に掲載）。送料税込み2300円。後払い。

米中対立に対する姿勢は、米中どちら側につくのではなく、ASEANの強靱化と国際協力の強化をめざすが48%、中国や米国に味方しないが31.3%となっていて、無条件に米国に従う日本の異常さが目立つ。

＊

新外交イニシアティブは11月、「政策提言 戦争を回避せよ」を発表しました。そこでは、『抑止』としても『対処』としても、必要な条件を満たさず、戦争拡大の契機ともなる敵基地攻撃を、政策として宣言するのは愚策である」と厳しく批判しています。戦争の危機を煽るのではなく、「憲法9条」を高く掲げ、「平和への道」を追求すべきです。（福島 清）